

# 令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘, 体育館, 研修棟, サイクリングロード, テニスコート, スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(一財) もみのき森林公園協会 (H25.4.1~)
			(財) もみのき森林公園協会 (~H25.3.31)
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財) もみのき森林公園協会
1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財) もみのき森林公園協会	

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	183,000人	167,000人	4,000人
H30		183,000人	163,000人	△16,000人	△20,000人 (89.1%)
H29		183,000人	179,000人	5,000人	△4,000人 (97.8%)
H28		182,000人	174,000人	△13,020人	△8,000人 (95.6%)
	3期平均(H23~H27)	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均(H20~H22)	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均(H17~H19)	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	アスレチックやオートキャンプ場など野外施設の利用者の増により前年度は上回ったものの、冬季の日帰り利用者の減などにより目標を達成することができなかった。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 38組
	インターネット口コミサイト	利用者 10組
	【主な意見】	【その対応状況】
管理棟などの建物は老朽化が見られるが、手入れされている。	トイレや園路等屋外施設の清掃をきめ細やかに実施しており、引き続き適切な施設の維持管理に努めていく。	
研修棟のエアコンを修理してほしい。	令和2年度に県が修繕工事を実施する。	

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議 (6月・現地)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。		
現地調査 (8月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	12,598	114		4期	R1	42,811	3,900
県委託料 (決算額)	4期	H30	12,484	0	料金 収入 (決算額)	4期	H30	38,911	△1,858
		H29	12,484	0			H29	40,769	△3,379
		H28	12,484	1,864			H28	44,148	3,370
		3期平均(H23~H27)	10,620	200			3期平均(H23~H27)	40,778	△2,040
	2期平均(H20~H22)	10,420	△272	2期平均(H20~H22)		42,818	△4,862		
	1期平均(H17~H19)	10,692	△386	1期平均(H17~H19)		47,680	456		
	H16(導入前)	11,078	—	H16(導入前)		47,224	—		

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	12,598	12,484	114	消費税率増による増
		料金収入(※1)	42,811	38,911	3,900	宿泊施設及び野外施設の利用者増による増
		その他収入	59,845	64,134	△4,289	冬季日帰り利用者の減少に伴う飲食の減
		計(A)	115,254	115,529	△275	
	支出	人件費	52,745	56,861	△4,116	体制の見直しによる減
		光熱水費	12,282	13,024	△742	冬季日帰り利用者の減による減
		設備等保守点検費 清掃・整備費等	6,464	6,401	63	
		施設維持修繕費	1,446	1,844	△398	修繕箇所の減
		事務局費	1,131	1,018	113	
		その他	37,124	37,941	△817	冬季日帰り利用者の減少による仕入れの減
		計(B)	111,192	117,089	△5,897	
		収支①(A-B)	4,062	△1,560	5,622	
	自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
		支出(D)	—	—	—	
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		4,062	△1,560	5,622		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	施設の設置目的に沿って青少年を対象としたイベントを継続実施した。	施設の利用者増を図るため、各種イベントを実施しているが、参加人数が少ないイベントもあることから、効果検証を行い、必要に応じて、企画の見直しをする必要がある。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	園地の草刈り等を実施し、安全で親しみやすい公園管理に努めた。	自然を生かした園地整備を行う等公園の魅力づくりに努めており、自然環境の保護にも寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページやSNSの活用による広報活動及びインターネットを利用したキャンプ場利用申込受付に継続して取り組んだ。	SNSの活用等により積極的な情報発信に努めているが、更なる利用促進策を検討・実施する必要がある。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施したほか、園路のラインの塗り直しやサイクリングロードの補修などを行った。	事業計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに、適宜必要な補修等に取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員の退職があったが、非常勤職員の雇用により最低限の運営体制を維持している。	限られた人員体制の中、適正かつ効率的な管理に資するための取組を行っている。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図っている。	予約サイトの活用などにより、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	利用料金収入の増や経費節減の取組により、黒字に転換した。	2年連続の赤字から黒字に改善したが、引き続き経営の安定化に努める必要がある。
総括		継続的な広報活動などにより豪雨災害の影響を受けた前年度から利用者数が増加し収支も黒字に改善したが、冬季日帰り利用者の減少により目標を達成することができなかった。	黒字に転換したことは評価できるが、施設ごとやイベントごとの収益とコストを検証し、収支の安定化に取り組む必要がある。 また、イベントの実施等により利用者増加につなげるなど、目標達成に向けた取組が必要である。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	○ 夏季の研修棟利用において、冷房が故障し不便をきたしていることから、修繕等早急な対応が必要である。 ○ 利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなどして県と連携して、利用者増となる取組を実施する。	令和2年度は団体の利用促進となるよう、エアコンの修繕等を含めた取組を支援するとともに、利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。
中期的な対応	キャンプ場については、一部施設の老朽化が進んでいるため、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議して計画的な修繕を行っていく。	老朽化施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、改修が必要なものがあれば、指定管理者と協議を行い、優先度の高い施設から計画的に対応を行う。